

公益財団法人兵庫県国際交流協会非常勤嘱託員（学校交流プランナー）募集要項

1 採用予定人員 1名

2 職務

訪日教育旅行の受入れを円滑に進めるため、国内外の旅行会社との連絡調整、学校交流行事の調整・同行・簡易な通訳、県内地域の観光資源を活用したフィールドトリップ等の企画・調整など（主に中国・台湾からの受入れ）

3 応募資格

- (1) 一般事務処理能力を有すること
- (2) パソコン（ワード、エクセル、E-mail 等）による資料作成ができること
- (3) 中国語能力があること（中国語検定3級以上又は同程度）
- (4) 中国・台湾との交流業務に携わった経験があること（が望ましい）
- (5) 旅行会社での勤務経験があること（が望ましい）

4 雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（原則1年の任用）

※1 勤務成績が良好な者は2年の延長をする場合あり

※2 勤務成績が特に優秀な場合は更に2年の延長をする場合あり

（※1、※2 を含み通算して最長5年間）

5 雇用条件

- (1) 勤務時間 1日7時間15分、週4日勤務
9時00分～17時15分（うち休憩時間1時間）
- (2) 休日 原則として、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）及び週1回別に指定する日
- (3) 休暇 ①年次有給休暇 労働基準法第39条第1項及び第2項に定める日数
②夏季休暇（5日間）、忌引休暇など当協会嘱託員設置要綱に基づく有給休暇
- (4) 給与等（給与改定等により変わる場合あり）
 - ① 基本給 月額 151,400円
 - ② 地域手当 月額 14,200円
 - ③ 時間外手当 実績に応じて支給
 - ④ 期末手当 当協会の規程により支給（1年目：1.5925月分、2年目：2.45月分）
 - ⑤ 勤勉手当 当協会の規程により支給（1年目：1.3325月分、2年目：2.05月分）
 - ⑥ 通勤手当 当協会の規程により支給
 - ⑦ 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険に加入
 - ⑧ 定期昇給 あり
 - ⑨ 退職手当 なし

※県の会計年度任用職員の給与改定に準じた基本給等の改定あり

6 勤務地 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1 国際健康開発センター2階

7 申込方法 令和7年1月15日（水）必着で、履歴書（写真貼付）、職務経歴書、志望動機（日本語で400字程度にまとめたもの）及び中国語能力が確認できるものがあれば、その認定証等の写しを当協会あて郵送する。（サイズはA4に統一）

8 選考方法 1次試験 書類選考

2次試験 第1次試験合格者に対し、令和7年1月下旬頃に面接試験（中国語会話含む）を実施（日時は別途通知します）

9 問い合わせ・履歴書提出先

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 - 1 国際健康開発センター 2 階

(公財) 兵庫県国際交流協会 総務課 TEL : 078-230-3260 FAX : 078-230-3280

10 協会ホームページアドレス (採用情報)

https://www.hyogo-ip.or.jp/about/infobox/hiring_info2.html